特定福祉用具販売に係る重要事項説明書(介護予防含む)

１　サービス提供に係る事業者について

事業者名称	株式会社　ピース
代表者	代表取締役　橋本　貴
本社所在地	〒963-8878　福島県郡山市堤下町1番23号
連絡先	TEL　024-954-3331
法人設立年月日	令和　元 年　6月　6日

２　利用者に対してサービスを提供する指定事業所について

（１）事業所の所在地等

事業所名称	株式会社　ピース
介護保険指定事業所番号	0770305704
事業所所在地	〒963-8878　福島県郡山市堤下町1番23号
連絡先	TEL　024-954-3331
通常の事業の実施地域	郡山市・須賀川市・本宮市・二本松市・田村市

（２）事業の目的及び運営の方針

事業の目的	要介護状態(要支援状態)にある利用者に対し、適正な特定福祉用具販売(予防含む)を提供することを目的とする。
運営の方針	要介護者の自立支援及び支援者の生活機能の維持又は改善を図る特定福祉用具(予防含む)の選定、提供をいたします。

（３）事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日・営業時間	月曜日～金曜日　　8時30分　～　17時30分
休業日	土・日・国民の祝日・8/13～16・12/30～1/4・他

（４）事業所の職員体制

管理者	上石　直美

	常勤（人数）		非常勤（人数）	
	専従	兼任	専従	兼任
管理者　（福祉用具専門相談員）	0名	1名	0名	0名
福祉用具専門相談員	2名	0名	2名	0名

（５）特定福祉用具販売の取扱い種目

□ 腰掛便座	□ 入浴補助用具 ※1	□ 簡易浴槽	□ 移動用リフトのつり具の部分
□ 固定用スロープ ※2	□ 歩行器 ※2	□ 杖 ※2	

※1･･･入浴補助用具とは、以下の①～⑦です。

① 入浴用椅子　② 浴槽用手すり　③ 浴槽内椅子
④ 入浴台　⑤ 浴室内すのこ　⑥ 浴槽内すのこ
⑦ 入浴用介助ベルト

※2･･･選択制の対象となります。

３　提供するサービスの内容及び費用等について

（１）福祉用具貸与計画の作成

利用者の日常生活や心身の状況及び希望を踏まえ、サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した福祉用具貸与計画を作成します。

なお、既に利用者の居宅サービス計画（又は介護予防サービス計画）が作成されている場合は、その内容に沿って、当該計画を作成します。

特定福祉用具販売計画の作成に当たっては、その内容を利用者に説明し、同意を得たうえで、交付します。

（２）購入費用

特定福祉用具の購入にかかる「利用者負担金（介護保険が適用された場合）」は、請求書に記載されている料金（以下、購入費という。）によるものとし、原則、購入費の１割（一定以上の所得のある方は２割又は３割）の額となります。

購入費と利用者負担金の差額については、市町村の窓口等へ申請することで、被保険者もしくは指定福祉用具販売事業所に後日支給されます。

介護保険を適用する上で利用可能な購入費の上限額は、毎年4月1日～3月31日の12ヶ月間で10万円までとなっており、超過分の購入費については全額（10割）ご負担いただきます。

（３）その他費用

以下の事由に該当する場合は、別途その費用をご負担いただきます。

交通費	福祉用具の搬入に特別な措置が必要な場合
搬出入費用	通常の事業地域外への搬出入（通常地域越え１キロ毎100円）

（４）支払い方法

上記（２）及び（３）にかかる費用は、次のいずれかの方法によりお支払いください。

支払い方法	支払い要件等
現金払い	商品の納品時に現金にてお支払いください。
銀行振り込み	商品納品日から10日以内に、当事業所が指定する下記の口座にお振り込みください。 （振込手数料はお客様負担にてお願い致します） 東邦銀行　安積支店　普通口座　719854 株式会社ピース　代表取締役　橋本　貴

４　衛生管理等について

（１）従業者の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。

（２）事業所の設備及び備品について、衛生的な管理に務めます。

５　身分証携行義務

（１）サービスを提供する従業者は常に身分証を携行し、利用者又は利用者の家族から提示を求められたときは、いつでも身分証を提示します。

６　事故発生時の対応について

（１）利用者に対する特定福祉用具販売に係るサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、当該利用者の家族、担当の介護支援専門員（又は地域包括支援センター）に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

（２）利用者に対する特定福祉用具販売に係るサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

（３）事故が生じた際には、その原因を究明し再発防止の対策を講じます。

７　苦情等の相談窓口について

（１）サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	TEL　024-954-3331 担当者　上石　直美

（２）サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	福島県国民健康保険団体連合会	TEL　024-528-0040
	郡山市役所　介護保険課	TEL　024-924-3021
	須賀川市役所　長寿福祉課	TEL　0248-88-8116
		TEL

８　秘密の保持、個人情報の取扱いについて

（１）当事業所は、サービスを提供するうえで知りえた利用者及びその家族に関する秘密・個人情報については、利用者または第三者の生命・身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、第三者に漏らすことはありません。

（２）あらかじめ利用者及びその家族から同意を得た場合は、前項にかかわらず、特定福祉用具販売に関わる情報を提供することができます。

（３）利用者の個人情報の取扱いについては個人情報保護法を遵守し、個人情報を用いる場合は事業者が定める個人情報保護に関する規定に従い、対応します。

　なお、利用者の家族の個人情報についても同様です。

（４）利用者及び利用者の家族の個人情報を使用する期間はサービス利用契約期間とします。

９　虐待の防止のための取組について

（１）虐待防止に関する責任者は、以下の者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	上石　直美

（２）虐待の防止のための指針を整備するとともに、対策のための研修を行います。

（３）虐待等に関する利用者及びその家族からの虐待等に関する相談を対応するとともに、虐待等が明らかになった場合は速やかに市町村の窓口に通報します。

１０　サービスの提供内容に係る記録・保管

（１）サービスを提供した際はサービスの内容等を記録します。また利用者からの申出があった場合は当該情報を利用者に対して提供します。

（２）サービス提供に係る記録を契約終了後５年間保管し、利用者の求めに応じて閲覧させ、又は複写物を交付します。ただし、複写に際しては、利用者に対し、実費相当額を請求できるものとします。

１１　第三者による評価実施状況

（１）実施無し

年　　月　　日

株式会社ピースは、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記の通り重要事項を説明しました。

【事業者】　所在地　福島県郡山市堤下町 1番23号

名称　株式会社　ピース

説明者

私は、重要事項について説明を受け、同意しました。

また８（２）に記載している個人情報の使用についても、同意します。

購入商品の取扱い説明書を受け取り、説明を受けました。

【利用者】　住　所

氏　名

……

※自署又は記名押印

連絡先 ……

【署名代行者（又は法定代理人）】

（本人との続柄）……

住　所　〒

……

氏　名

……

連絡先

……

2026年1月改定版